令　和　７　年　度

市　政　執　行　方　針

名　　寄　　市

はじめに　・・・

令和７年第１回名寄市議会定例会の開会にあたり、市政執行への私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

はじめに

私が、市長として4期目の任を担わせていただいてから、3年を迎えることとなりました。

この間、少子高齢化の急速な進展を主な要因とする人口減少の影響による、労働力不足、地域経済の衰退などの喫緊の課題に対し、総合計画を政策の基本として様々な事業に取り組んでまいりました。

今後も総合計画に基づく将来像の実現に向け、市民との協働により地域の多様な英知を集め、直面する課題の解決に向けて邁進してまいります。

市政推進の基本的な考え方

市政推進の基本的な考え方を申し上げます。

総合計画の「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の三つ

の理念を基本とし、「自然の恵みと財産を活かし　みんなでつくり育む　未来を拓く北の都市（まち）・名寄」の将来像の実現に向け、後期基本計画を着実に実行してまいります。

また、計画に掲げた主要施策の成果指標（ＫＰＩ）の目標値達成に向けた施策を展開するとともに、ＰＤＣＡサイクルにより現状における課題の把握と業務改善を行いながら、総合計画の具現化に努めてまいります。

今後も、道北地域の中核都市としての責任と役割を果たしていくとともに、本市が持続的に発展していけるよう、時代に対応した政策に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、多くの市民の皆様とともにまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、第３次総合計画の策定について申し上げます。

現在推進中の第２次総合計画の期間が令和８年度までとなってい

ることから、令和７年度から、第３次総合計画の策定作業に着手してまいります。策定にあたり、第２次総合計画を検証し、現状分析や社会経済情勢の変化を踏まえながら、本市の特性と課題を明らかにしてまいります。その上で、総合計画審議会における議論を中心に、市民と行政との協働により、第３次総合計画の策定を進めてまいります。

次に、地方創生について申し上げます。

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、国、北海道の総合戦略を踏まえ、地域の個性を活かし、デジタルの力による地方創生の加速化・深化に取り組んでまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

「協働のまちづくり」の基本となる町内会については、未加入世帯の増加や役員の担い手不足などの課題に対し、支援や課題解決のアドバイスを引き続き行います。

また、新設した地域連携事業補助金を活用し、地域コミュニティの活性化に取り組んでまいります。

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体を活用し、効果的な行政情報の発信や本市の魅力を積極的にＰＲすることで、認知度向上と郷土愛の醸成に努めてまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、人権尊重と男女共同参画社会の形成について申し上げます。

人権については、多様性が尊重され安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し、関係機関等と連携し、各種啓発活動を推進してまいります。

また、男女共同参画については、第３次名寄市男女共同参画推進計画に基づき、性別にとらわれることなく、男女が互いに協力し認め合うジェンダー平等社会の実現に向けて取り組んでまいります。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

市民サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、名寄市ＤＸ

推進計画に基づき、国が示す標準化システムへの移行や市民サービスのオンライン化など、計画に掲げる事業の実装を進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流については、山形県鶴岡市や東京都杉並区との交流において、人的交流や特産品販売など様々な事業を通じて、互いの地域の魅力を発信し、相互交流による地域の活性化を推進してまいります。

ふるさと会については、本市からの情報提供や会員拡大への支援を行い、各会の活動が一層充実するよう支援してまいります。

また、東京なよろ会が設立40周年を迎えることから、記念事業に対して必要な支援を行ってまいります。

国際交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会によるリンゼイ市への交換学生の派遣など、グローバル人材の育成や両市の交流が深まる取組を支援してまいります。

また、台湾との交流については、中学生や高校生の派遣や教育旅行受入を通じた日台の青少年交流を促進するとともに、台湾国立中山（ちゅうざん）

大学との多様な交流を展開し、国際感覚豊かな青少年の育成や交流人口の拡大に努めてまいります。

外国人支援事業については、にほんごひろば事業を継続し、参加者のレベルに応じたクラス編成によるきめ細やかな対応を行い、生活や技能試験に必要な日本語習得を支援してまいります。

また、地域住民とのコミュニケーションを深め、ともに安心して暮らすための支援をしてまいります。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住定住コーディネーターや名寄市移住促進協議会を中心に、移住希望者に向けた情報発信や移住体験ツアーの受入、さらに移住者の交流の場づくりを進め、関係団体と連携しながら移住促進に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税の取組を推進し、本市への関心や愛着を深めることで、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

広域行政の推進

次に、定住自立圏について申し上げます。

本市と士別市を複眼型中心市とした13の市町村で形成する北・北海道中央圏域定住自立圏については、定住自立圏共生ビジョンに基づき医療、介護、産業振興、防災などの広域連携事業を推進しています。

人口減少が進行する中で、自治体間連携は一層重要となると認識していることから、施策・事業の成果指標（ＫＰＩ）の達成状況を検証し、定住自立圏共生ビジョンの必要な見直しを行い、広域連携事業を着実に推進してまいります。これにより、地域住民のいのちと暮らしを守り、圏域全体で必要な生活機能の確保を図ってまいります。

効率的な行政運営

次に、効率的な行政運営について申し上げます。

第2次名寄市行財政改革推進基本計画及びその具体化を図る実施計画に基づき、今後もＢＰＲなどの取組を通じて、事務事業の見直しや業務の効率化を進め、持続可能な行政運営の実現を目指してまいります。また、複雑・多様化する行政課題に対応するため、人材の確保に向けた取組を進めてまいります。

恒久平和を願って

次に、恒久平和に向けた取組について申し上げます。

本市では非核平和都市宣言の趣旨に基づき、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会への加盟をはじめ、各種事業の実施や民間団体などが行う事業との連携を通じて、戦争のない世界平和と核兵器廃絶を目指した取組を進めてまいりました。

また、これまでの取組内容をホームページに掲載するなど、情報発信を行うことで、恒久平和を願う心や平和の尊さを市民の皆様と共有してきました。

今後も、核兵器の廃絶や恒久平和の実現を全市民共通の願いとして掲げ、幅広い平和推進事業に取り組んでまいります。

自衛隊の体制維持・強化の推進

次に、自衛隊の体制維持・強化の推進について申し上げます。

本市に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地の拡充や自衛隊員の増強については、北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会などと連携し、これまで各種要望を行ってまいりました。今後も、関係機関との連携を深め、名寄駐屯地の役割や必要

性の周知、自衛隊との連携によるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、国の動向を注視しながら、自衛隊の体制維持・強化に向けた取組を進めてまいります。さらに、自衛隊の活動を応援する名寄市自衛隊後援会などの取組についても引き続き支援してまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

健康づくりの推進については、名寄市健康増進計画健康なよろ21（第3次）及び名寄市生きるを支える自殺対策計画（第2次）に基づき、住み慣れた地域で心豊かに元気に生活できる社会環境の実現を目指し、市民のこころとからだの健康づくりに向けた取組を進めてまいります。

感染症対策の推進については、予防接種の充実や感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、令和7年4月から定期接種化される帯状疱疹ワクチンや、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種期間延長の経過措置などに関する情報を迅速に提供し、

希望する方が接種できる体制整備に取り組んでまいります。

地域医療の充実

次に、地域医療の充実について申し上げます。

病院事業については、北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、地域住民が住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療体制の充実に取り組んでまいります。市立総合病院では救急及び急性期医療を、東病院では慢性期医療を担い、診療体制の維持と経営基盤の安定に努めてまいります。

市立総合病院については、救急や周産期・小児医療機能に加え、関係医療機関との連携を強化し、持続可能な地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

併せて、診療報酬・ＤＰＣ制度への対応による増収策や、ベンチマークを活用した経費節減策に取り組むとともに、働き方改革や医療ＤＸを推進し、医療従事者に選ばれる病院づくりを進めてまいります。

東病院については、指定管理者と連携しながら、効率的な経営に努めるとともに、策定中の基本構想・基本計画において、将来の医療ニ

ーズに応じた適正な病床数や、外来機能の移転による市立総合病院の外来混雑緩和など、地域における役割や機能、施設整備の方向性を示してまいります。

また、圏域内の医療機関のあり方もさらに変化していくことが予測されることから、地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構による事業推進と地域医療構想の進展を注視しながら、限られた医療資源を有効に活用し、地域住民に求められる医療提供体制の実現に向けて取り組んでまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援ニーズを踏まえ、第３期名寄市子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれた事業を着実に推進し、子どもと子育て世代を支える取組を進めてまいります。

認定こども園については、課題である待機児童解消に向けて、新施設の魅力をＰＲし、保育士等の確保に努めるとともに、民間施設との連携を強化し、受入体制のさらなる充実を図ってまいります。

地域福祉の推進

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

地域福祉については、第3期名寄市地域福祉計画の基本目標に「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を掲げ、すべての市民が互いに支えあい、自立と共生の地域社会づくりを目指し、地域や福祉に関わる皆様との連携を強化しながら、保健医療福祉のさらなる推進に努めてまいります。

また、災害対策については、防災担当と連携し、福祉関係事業所における災害対策計画の整備や、避難行動要支援者に関する個別計画の策定などの取組を進めてまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

名寄市第9期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組んでまいります。

健康づくりと介護予防の推進については、後期高齢者の医療・健診・介護レセプトデータ等を活用し、地域の健康課題の分析を行い、

フレイル予防の普及啓発や健康教育・相談、生活機能向上の支援などを関係機関と連携して進めてまいります。

認知症施策の推進については、認知症の方とその家族を支える認知症サポーターの養成講座を引き続き実施するほか、認知症カフェの定期開催を通じて、市民全体が認知症について理解を深められるよう取り組んでまいります。

また、喫緊の課題である介護職員の確保については、介護職員初任者研修及び実務者研修受講費用の助成や資格保持者への就職支度金の助成を継続し、介護職員の定着と確保に向け取り組んでまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がい者や障がい児が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を目指し、第3次名寄市障がい者福祉計画、第7期名寄市障がい福祉実施計画、第1期名寄市障がい児福祉実施計画に基づき、円滑な福祉サービスの提供に努めてまいります。

基幹相談支援センターについては、障がいに関する様々な相談に対応し、名寄市障害者自立支援協議会や障がい福祉施設などの関係機関と連携をしながら、地域の相談支援体制を強化し、障がい者の権利擁護や理解啓発を推進してまいります。

また、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、定住自立圏共生ビジョンにおける地域生活支援拠点等の仕組みを活用し、切れ目ない支援を提供してまいります。

障がい児福祉の充実については、市立認定こども園あいあいに併設された名寄市こども発達支援センターを拠点に、発達の遅れや障がいのある児童とその家族が、身近な地域で適切な支援が受けられる体制づくりを進めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険については、北海道における保険料水準の統一化に向け税率改定等を行いながら、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいりました。

今後も、国民健康保険財政の安定的かつ持続可能な運営を目指し、

加入者負担に十分配慮したうえで、きめ細やかな事業を実施できるよう、国保財政の見通しや運営協議会の意見などを踏まえながら、健全な事業運営に取り組んでまいります。国や北海道に対しては確実な財政支援の実施や納付金算定における市町村負担の軽減などを引き続き求めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

環境との共生

次に、環境との共生について申し上げます。

霊園、墓地、火葬場などの施設については、安心して利用できる環境の整備に努めてまいります。

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。

気候変動の影響により猛暑や集中豪雨など自然災害が頻発、激甚化する中、地球温暖化対策は喫緊の課題となっています。

2050 年のカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現へ向けて地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、二酸化炭素排出量削減へ向けた取組を市民、事業者、行政が一体となって推進するよう市民

の皆様の意識向上と機運の醸成に努めてまいります。

また、適正な森林管理やカーボンニュートラル実現に必要な資金調達について、森林の吸収量を売買する森林吸収系Ｊクレジット制度の活用を研究してまいります。

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

循環型社会の形成を目指し、適正なごみ分別方法の周知啓発や、再生資源集団回収事業をはじめとする再資源化の取組を推進してまいります。

また、環境衛生推進員協議会と協働し、清掃週間や分別指導を実施するとともに、効率的なごみの収集・処理事業を進めてまいります。

さらに、名寄地区衛生施設事務組合が進める次期一般廃棄物中間処理施設の整備については、昨年８月から建設工事が開始され、令和９年４月の稼働が予定されています。この新施設の稼働に伴い、ごみの処理方法が大きく変化することから、市民の皆様へのごみ分別区分の概要などについて、５月以降順次周知を図ってまいります。

消防

次に、消防について申し上げます。

昨年１月に発生した能登半島地震や８月の日向灘地震に伴う南海トラフ地震臨時情報の発表、9 月に能登半島を再び襲った豪雨など自然災害が相次ぎ、消防に対する住民からの需要が一層高まっています。

「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」と「持続可能な消防体制」の実現を目指し、智恵文地区消防団配備の５千リットル級水槽車を更新し、智恵文地区をはじめ、市内の無水利地域での火災や大規模災害への備えを強化してまいります。

また、消防団については、8 月に全道から１千人規模の消防職員や団員が集う北海道消防大会が開催されるほか、各種訓練の実施や消防団員の定数確保に向けた募集活動を展開し、消防団の体制強化を図ってまいります。

住宅防火安全対策については、住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置率向上や維持管理の徹底を進めるとともに、安全装置付きの暖房器具･調理器具の普及や、初期消火に有効な住宅用消火器等の設置を推進するなど、総合的な住宅防火対策を

進めてまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

減災の理念に基づき、国の水防災（みずぼうさい）意識社会再構築ビジョンによる取組を推進するとともに、関係機関との連携を一層強化しながら、防災・減災活動に取り組んでまいります。

また、市民の防災意識を高めるため、市民参加型の防災イベントの開催や自主防災組織の設立・活動支援を進めるとともに、防災資機材や食料などの備蓄品について、計画的な整備を進めてまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故の根絶を目指し、関係機関や団体と連携した啓発活動や安全対策を進めてまいります。特に、幼児や児童、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や市内での街頭啓発など、各種事業を実施してまいります。

また、運転免許自主返納支援事業については、市民の皆様が安心し

て暮らせる交通安全環境の整備を進めるため、引き続き推進に努めてまいります。

生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

犯罪のない安全で安心な地域づくりを目指し、関係機関・団体や地域住民との情報共有と協力を基盤に、防犯対策の強化及び啓発活動を推進してまいります。

また、空き家対策については、第2次名寄市空家等対策計画に基づき、所有者等の当事者意識を高めるための啓発活動や現状把握に努め、適切な対策の実施に向けて取組を進めてまいります。

消費生活の安定

次に、消費生活の安定について申し上げます。

デジタル化の進展や犯罪の組織化・巧妙化に伴い増加している架空請求詐欺などの消費者被害防止に向けて、出前講座をはじめとする積極的な啓発活動を展開してまいります。

また、消費者救済のため、社会の変化に対応した相談体制の整備に

努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、名寄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、緑丘第1団地3号棟の長寿命化工事を実施するとともに、居住環境を維持するため、住宅設備の修繕を計画的に進めてまいります。

また、利活用の予定がない栄町55団地及び瑞生団地については、一部住棟の取り壊しを行い、団地のコンパクト化を進めながら、安全で安心な市営住宅の供給に努めてまいります。

民間住宅の整備については、木造住宅の耐震化を支援するため、耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成し、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

安全で安心な居住環境の向上を目指し、街路灯のＬＥＤ化を推進

してまいります。

次に、名寄市公共施設等再配置計画の推進について申し上げます。

持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくりを目指し、名寄市立地適正化計画に基づく公共施設の再配置を推進するため名寄市公共施設等再配置計画を策定しています。

フェーズ１の計画期間が令和８年度までであることから、現状の整理及び評価を行い、図書館機能を有する複合施設の整備候補地の選定を進めてまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安全で安心な水道水を安定供給するため、老朽管更新事業として5路線の更新を進めるとともに、給水区域内での漏水調査や配水管洗浄作業及び浄水場設備の更新を実施してまいります。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道・個別排水事業について申し上げます。

下水道事業については、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築・更新を引き続き進めてまいります。

また、個別排水事業については、農村部における快適な生活環境向上を目指し、合併浄化槽10基の設置工事を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

継続路線については、社会資本整備総合交付金を活用し、北3丁目通、東2条通、南西5条仲通の3路線の整備を進めるとともに、新規路線の事業着手に向け、国への予算要望に努めてまいります。

また、市単独費による整備については、西3条仲通の整備に加え、舗装路面の老朽化が進行している東5号線及び風連26線の2路線の舗装改築工事を行い、安全な道路空間の確保に努めてまいります。

さらに、橋梁の整備については、名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、18線橋（せんばし）の修繕工事のほか、共栄橋（きょうえいばし）を含む4橋の実施設計及び56橋の近接目視点検を行い、引き続き利用者の安全確保に努めてまいります。

次に、市道の除排雪について申し上げます。

市道の除排雪については、新雪除雪や積上げ除雪の実施に加え、幹線道路の複数回の排雪や交差点のカット排雪を実施し、冬季における安全・安心な道路空間の確保に努めてまいります。

また、除排雪助成事業については、除排雪業務の担い手育成・確保に向けた支援や排雪ダンプ助成事業、市道及び私道（わたくしどう）における除排雪助成事業を実施し、関係機関と連携しながら、市民の皆様の満足度向上を目指した協働による除排雪事業を推進してまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

鉄路については、北海道や沿線自治体と連携しながら、持続可能な鉄道網の確立を目指し、宗谷本線の維持存続に向けた取組を進めてまいります。

また、路線バスについては、持続可能な公共交通を実現するため、名寄市地域公共交通活性化協議会において、本市における公共交通の最適化を進めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

地域の特色を活かした持続可能な農業と豊かで活力ある農村の実現を目指し、第２次名寄市農業・農村振興計画に基づき、施策の推進に取り組んでまいります。

次に、収益性の高い農業経営の確立について申し上げます。

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、生産基盤の整備・保全に取り組んでまいります。

重点振興作物であるアスパラガスについては、農業振興センターで生産された大苗の提供を継続し、生産の維持・拡大に努めてまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

地域における農業の将来像や農用地の集積・集約化の方針を定めた地域計画を策定し、地域の特色を活かした持続可能な農業を次世代に引き継ぐことを目指し、引き続き地域との協議を進めてまいり

ます。

また、農業法人化の推進については、農業生産力の維持と農業経営の効率化を図り、地域の中心的経営体として複数戸による法人設立を促進するための支援や情報提供を行い、地域における担い手の確保に努めてまいります。

次に、農業の担い手の育成と確保について申し上げます。

新規就農の育成については、後継者への安定的な経営継承を支援するため、引き続き道北なよろ農業協同組合と連携しながら取組を進めてまいります。

また、新規参入による就農希望者の確保に向けては、地域おこし協力隊制度を活用した募集を行うほか、就農支援制度の対象要件について検証を進めてまいります。

次に、人と自然にやさしい農業の推進について申し上げます。

安全・安心な農畜産物の提供に向け、化学肥料の低減など環境保全効果の高い農業を推進してまいります。

また、有害鳥獣対策については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策

協議会を中心に、捕獲による被害防止の取組や担い手の育成に取り組んでまいります。

さらに、ヒグマの出没情報の提供による注意喚起やゾーニング管理の検討など、より効率的な安全対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

食育推進については、第４次食育推進計画の中間年として、計画の検証を行いながら、食と生産現場とのつながりを身近に感じられる、地域の恵まれた環境を活かした取組を進めてまいります。

また、地産地消については、消費者と生産者をつなげる取組として、地場産品の購入機会を確保するため、市のＳＮＳなどを活用した情報発信を行い、地域産品の普及拡大に努めてまいります。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

森林については、地球温暖化の抑制などの多面的機能を有する大切な財産と捉え、名寄市森林整備計画に基づき、健全な森林資源の維

持・造成を推進してまいります。

市有林については、間伐や伐採、植林を計画的に進めることで、自然環境と市有財産の保全並びに有効活用に努めてまいります。

また、私有林（わたくしゆうりん）についても、森林所有者の負担軽減を図るため、国や北海道の補助制度を活用し、関係機関と連携した計画的な森林整備を推進してまいります。

さらに、森林環境譲与税を活用し、林業機械の導入や人材育成・担い手確保などへの支援を継続してまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

中小企業振興条例に基づき、中小企業の振興や経営基盤の強化、経済団体の機能強化を図るとともに、地域循環型経済の構築を推進してまいります。

また、市内事業者数の維持・拡大を目指し、創業支援や事業承継支援施策を継続して実施してまいります。

名寄市電子地域通貨Ｙｏｒｏｃａ（ヨロカ）については、運用開始から１年が経過し、多くの市民の皆様にご利用いただいており、さらなる利用

拡大を目指し、事業実施主体である名寄商工会議所、風連商工会と連携を図るとともに、行政ポイント事業の推進を通じて、地域内経済の好循環や地域ＤＸの推進に取り組んでまいります。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る敷地利活用については、企業立地促進条例に基づき、2 件の事業認定申請を認定しており、引き続き「再生可能エネルギー」「物流・防災拠点」「ＩｏＴデータセンター」を 3 つの柱に、敷地の活用について王子マテリアと事業の調整を図ってまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワークなよろ管内の雇用情勢は、求職者数に対し求人数が上回る状況が継続していることや、人材のミスマッチ等により各分野での人手不足や人材確保が喫緊の課題となっています。

この状況を踏まえ、事業組合、経済団体等により昨年設立された人材確保に係る協議会を中心に、「仕事・企業を通じた子どもたちの地元愛着の育成」「求職者にとっての情報発信窓口の一元化」「企業への情報発信」の 3 つを取組の柱とし、安定的な人材確保と人材育成に

取り組んでまいります。

また、引き続き中小企業振興条例に基づく支援メニューの周知と利用促進に努め、安定的な雇用環境の整備と人材の育成・確保に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄市観光振興計画（第２次）に基づき、本市の豊かな自然を活用したアウトドア観光を振興していくため、地域おこし協力隊制度を活用したアウトドアガイドの育成や、Ｎスポーツコミッションと連携したスポーツツーリズムを推進し、体験型観光を通じた交流人口の拡大を目指してまいります。

ピヤシリスキー場については、本市の貴重な地域資源である良質な雪質を活かし、未圧雪コースやツリーランコースなどの魅力を発信してまいります。

また、増加傾向にあるインバウンド需要にも対応し、利用者の利便性・安全性の向上や、ニーズに合わせたきめ細やかな商品・サービスの提供を進め、さらなる利用者の拡大を目指してまいります。

さらに、夏の合宿誘致やインバウンドを含む観光需要の掘り起こしに継続的に取り組み、交流人口の拡大を目指してまいります。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり“

幼児教育の充実

次に幼児教育の充実について申し上げます。

幼児教育については、各事業者への支援を充実させることで安定した運営を確保し、幼児教育の質の向上に努めてまいります。

また、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりと、園児を安定して受け入れることのできる体制づくりを支援してまいります。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

本年４月から、市内唯一の高校となる北海道名寄高等学校が、中学生や保護者から選ばれる魅力ある学校となるよう、名高アオハル応援事業や名寄市内高等学校学習教材支援事業などの支援を継続してまいります。

また、北海道教育委員会や学校運営協議会と連携・協働し、同校の

魅力の充実・強化を図るとともに、地域と一体となった学校づくりを推進してまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

令和７年度は、学校教育法に基づく文部科学大臣の認証を受けた評価機関による大学機関別認証評価受審の年となります。引き続き適合と判定を受けられるよう大学教育研究の質の保証と水準の向上を目指すとともに、教育環境の整備や学生支援、社会連携・社会貢献など、各分野での改善と向上の取組を進めてまいります。

また、少子化が急速に進む中、名寄市立大学の特色と魅力を活かし、学生から選ばれる大学を目指して、適切な組織形態の検討を進めてまいります。さらに、大学院設置については、専門教育の充実と発展に向けて将来構想期間中の設置を目指し検討を進めてまいります。

今後も地域に根ざした教育活動の展開や、名寄市立大学の特色と専門性を活かした学びの提供に努め、学生確保と地域への貢献を目指して各種取組を進めてまいります。

次に、名寄市立大学の在り方検討について申し上げます。

少子化によって大学進学者数も年々減少していくことが見込まれる中、各大学間の競争も激しくなってくることが予想されており、大学が個性豊かで特色・魅力ある存在であり続けるためには、様々な創意工夫を凝らした取組が必要です。

名寄市立大学が市民の皆様にとって価値あるものであり、受験生から選ばれる大学として維持・発展していくために必要な経営形態等について検討するために設置した名寄市立大学在り方検討委員会において、令和７年度中に一定の方向・結論を出すことを目指し、積極的かつ丁寧な議論を進めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

本市では、スポーツ振興を一層強化するため、令和７年度に名寄市スポーツ協会、風連町スポーツ協会、Ｎスポーツコミッションを統合し、新たな組織体制を構築します。

この統合により、各団体がこれまで培ってきた特色や強みを最大限に活かし、地域スポーツの発展や健康増進に向けた事業を総合的

かつ効果的に推進してまいります。

また、スポーツ施設の整備については、既存施設の維持管理を強化し、定期的な点検や修繕を行うことで、快適で安全なスポーツ環境を提供してまいります。

さらに、将来を見据えた長期的な視点を持ちながら、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、持続可能な施設のあり方を検討してまいります。

スポーツ振興事業については、働き世代の運動習慣化を支援する事業を展開し、仕事と子育ての両立といった現代社会の課題を踏まえ、職場や地域などの身近な環境で健康づくりに取り組める事業を推進してまいります。

また、子どもたちのスポーツ環境整備を進め、安全で楽しいスポーツ活動を支援するため、地域におけるスポーツ事業を充実させるとともに、スポーツを通じた人材育成にも注力してまいります。

スポーツ合宿推進事業については、恵まれた冬季スポーツの環境を活かし、引き続き全国規模の大会誘致に積極的に取り組み、地域の活性化に貢献してまいります。

また、日進地区のスポーツ施設を最大限に活用していくために、多

様なスポーツに対応できる環境を検討し、特に夏季のスポーツ合宿の誘致を強化し、季節を問わずスポーツを通じた交流人口の増加を見込める環境づくりを検討してまいります。

このほか、地域のスポーツ団体や事業者との連携を強化し、情報共有を図りながらスポーツ合宿誘致の効果を高めてまいります。

これらの取組を通じて、生涯スポーツの振興を図り、市民の皆様が健康で豊かな生活を送れるまちづくりを目指してまいります。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市史編さん事業については、名寄市史（新市版）発刊への最終年度に入ることから、執筆された原稿の校正を中心に制作を進め、地域の特色を客観的視点で捉えた新しい名寄市史の完成に向け取り組んでまいります。

以上、市政執行に対する私の所信と基本的な考え方を申し上げました。

市議会議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い

申し上げ、令和７年度の市政執行方針といたします。